

第21回津軽の食と産業まつり 2023 出展者募集要綱

津軽の食と産業まつりは、津軽経済を支える出展者の皆様に『販路拡大』や『顧客獲得』の場の提供を目的としております。出展の際は各自お店のPRにご活用ください。

1. 開催日時

2023年10月13日(金)～10月15日(日) 9:00～16:00

※13日は11:30から開会セレモニーを開催

2. 会場

弘前市運動公園(弘前市大字豊田2丁目)

3. 実施主体

主催/津軽の食と産業まつり運営協議会

4. 搬出入及び陳列について

(1)搬入及び陳列(オープン30分前までに搬入・陳列を完了させてください)

会期前/12日(木) 9:00～17:00

会期中/13日(金)～15日(日) 7:00～8:30まで

(2)搬出

会期中/15日(日)の17:00まで

会期後/16日(月)の12:00まで

なお都合により、搬入・搬出時間は変更・指定の場合があります。

5. 出展の制限について

次のいずれかに該当する場合、出展を拒むか、撤去または退場していただく事があります。

(1)開催趣意にご賛同いただけない場合、または出展要綱を遵守しない場合。

(2)実行委員会の指示に従わない等の行為があった場合。

(3)風俗、または著しく秩序を乱すもの、衛生上問題があると認められるもの。

(4)爆発、引火等による危険性または公衆に嫌悪感を与えるもの。

(5)容量または重量が過大なもの。

(6)営業時間を守らないで、途中で帰ってしまうもの。

(7)申込者と実際の出展者が異なる場合。※代理申込ならびに又貸しの禁止

(8)その他当イベントに不相当と認められるもの。

6. 諸官庁への届出等

出展にあたり必要な関係諸官庁(保健所等)への届出は、出展者が事前に責任を持って行うこと。

7. 出展について

(1)出展料(3日間)

※昨今の原材料の相次ぐ値上げ、その他経費の高騰により、今年度より出展料及び備品、電源等の値上げを実施いたしますことをご了承いただきますようお願い申し上げます。

① 通常ブース(飲食・販売・企業PR等)

飲食ブース 1コマ 24,000円 共益費(1社あたり) 10,000円

飲食ブース(テント持ち込みの場合) 1コマ 20,000円 共益費(1社あたり) 10,000円

産業(販売・企業PR)ブース 1コマ 18,000円 共益費(1社あたり) 10,000円

産業ブース(テント持ち込みの場合) 1コマ 15,000円 共益費(1社あたり) 10,000円

1コマ規格:奥行3.6m×横幅2.7m ※テント持ち込みの場合:1コマ3.0m×3.0m以内とする。

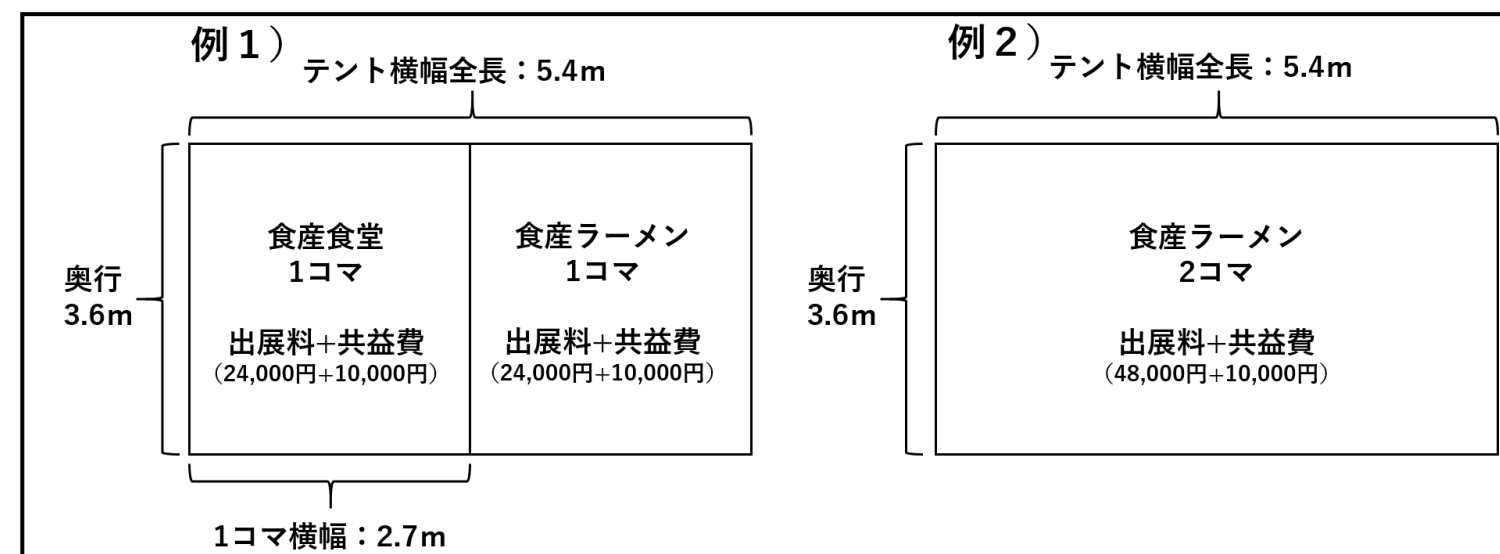
ウェイト、横幕については実行委員会で用意します。

・通常ブースのテントは実行委員会にて設営いたします。(テント持ち込みの場合を除く)

・1コマ使用の場合はテントの間を横幕で仕切って使用いただきます。(1つのテントを2社で共有するイメージになります)

例1) 1つのテントを2社で共有する場合 1コマ:食産食堂 1コマ:食産ラーメンの場合

例2) 1社で2コマ使用する場合 2コマ:食産ラーメン



② キッチンカーブース 1台 24,000円 共益費(1社あたり) 10,000円

(中型バス以上の規格の場合、1台50,000円)

③ アイスリヤカー 1台(1.5m×1.5m以内の動力がないもの) 5,000円 共益費5,000円

※1店舗につき共益費(水道使用、ゴミ・清掃、トイレ等費用一式)をいただきます。

※9月25日(月)以降に出展をキャンセルした場合、いかなる理由においても出展料(共益費・抽選券代除く)をいただきます。

(2)備品

会場内で使用する備品は各自で準備してください。ただし有料で貸出しもできます。

■貸出備品料金(3日間)

○机(180cm×45cm)1台につき 2,000円 ○消火器1台につき 3,000円

○折りたたみ式椅子1脚につき 600円 ○養生シート 6,000円

※破損・滅失の場合、実費弁償していただきます。

※火気・油を使用する店舗の地面には厚手のブルーシートなどの床面の養生が必須となります。

※各自の養生不足で備品・アスファルト等が破損・汚れた場合、清掃費及び修理費の実費を請求いたします。

(3)電源

申込は別紙をご覧ください。消費電力等がわからない場合は別表を参考にしてください。

(4) ブース配置

ブースの場所については当実行委員会で決めさせていただきます。業種、業務内容などにより、多少変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

8. 出展の申込

別添申込書に必要事項を記入のうえ 8月10日(木)までに、津軽の食と産業まつり実行委員会（弘前商工会議所内）へ郵送等してください。（公式ホームページからも申込書をダウンロードできます。）

※出展者多数の場合は、①津軽にかかわる食と産業 ②弘前商工会議所会員 ③津軽地域の方（友好・交流都市等を除く）の順で優先されます。

※出展者に関しましては、原則津軽地域内に所在する事業者に限ります。

申込締め切り日：8月10日（木） 厳守

9. 出展料の支払い

出展申込した皆様には後日、出展料の請求書を送らせていただきます。

期日までに振込または出展者説明会等で事務局まで持参してください。

※支払期限：9月25日（月）厳守（期限を過ぎた場合は出展を取り消します。）

10. 出展者説明会

出展者説明会は9月25日（月）15：00～弘前商工会議所にて開催予定です。

後日書面にて、正式にご案内致します。

※出展者説明会では出展許可証、駐車許可証を発行いたします。

※説明会には、必ずご出席くださいますようお願いいたします。

11. お楽しみ抽選券

商品を販売する場合はお買い上げ500円毎にお楽しみ抽選券を1枚お客様に必ず進呈してください。

※お楽しみ抽選券は100枚単位を本部で販売しておりますので、お買い求めください。

（初回は出展者説明会で販売します）

※代金は100枚につき1,000円です。余った場合、100枚単位で最終日に引き取りいたします。

12. 火気取扱について

火器を使用する出展者は必ず「消火器」を設置してください。ただし有料で貸出しもできます。

※発電機も火器に該当します。お客さま等が触れぬよう囲むなどの対策を講じてください。

※イベント実施にあたり、消防署のチェックが入ります。

13. 出展者専用駐車場について

(1) 駐車許可証を当実行委員会より発行しますので、車輛のフロントガラスに掲示してください。

(2) 駐車スペースは、必ず指定の場所を利用してください。

※まつり開催中の時間帯は車輛の出入りはできませんのでご了承ください。

昨年、ルールを守っていない出展者が見受けられました。守られない場合は、来年度以降出展を不許可といたします。

14. 出展ブース内の管理について

(1) 商品や備品は、すべて出展者の責任で管理してください。

(2) 万一発生した火災・盗難・紛失・損傷その他事故等について、当実行委員会は損害負担、賠償等の一切の責任を負いかねます。また、貸出物の損傷に関しては修繕の実費を請求いたします。

(3) 出展ブースに係るディスプレイ用品等については出展者において準備してください。

15. ゴミ処理について

(1) 「可燃ゴミ・不燃ゴミ」に分別して当実行委員会が指定する「出展者用ゴミ捨て場」のボックス内に収納してください。

※出展者用ゴミ捨て場、水洗い・排水場所はテニスコート横に設置予定です。

(2) ダンボールは折りたたみ、結束紐などでまとめ、可燃ゴミへ分別してください。

(3) 発泡スチロールは捨てることができませんので出展者の責任でお持ち帰りください。

16. 現金の管理について

(1) **つり銭は各自で準備をお願いします。**

(2) 現金の管理は出展者の責任で行ってください。

※つり銭や両替は当実行委員会では対応いたしません。

17. その他

(1) 出展者は常時、商品等の販売及び説明にあたってください。

(2) 会期中は夜間に警備員を配置しますが、貴重品・商品等の紛失については責任を負いかねますので、各自で管理をお願いいたします。

(3) 商品在庫保管場所はございませんので、各自毎朝8時30分までの搬入をお願いいたします。

(4) 共同の水洗い・排水場所を設置します。

(5) 公園内水飲み場、トイレ等には絶対に汚水を流さないようお願いいたします。

(6) 天候を理由とした出展キャンセルはできません。

(7) **感染拡大状況等の都合により、要綱に記載された内容から一部変更となる場合がありますことを、ご了承ください。**

(8) **激しい雨や強風その他の自然災害、事件、事故等により安全の為に、主催者の判断で当イベントを中止または内容変更することがございます。その場合、出展料の返金、及び売上補償はございません。**

<お問い合わせ>

津軽の食と産業まつり実行委員会事務局

弘前市上鞆師町18-1 弘前商工会議所内

TEL 0172-33-4111 FAX 0172-35-1877

（平日9:00～17:00）